

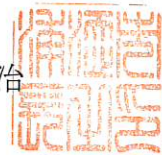


浦添市公告第 100 号

市立保育所清掃業務委託について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を締結したので、浦添市契約規則第 32 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 3 年 4 月 6 日

浦 添 市 長 松 本 哲 治



随 意 契 約 の 事 後 公 表

1 契 約 件 名	浦添市立保育所清掃業務委託		
2 契 約 内 容	市立保育所の清掃を月曜日から土曜日まで 1 日 2 時間から 5 時間、市の指定する時間帯に行う。		
3 契約の相手方の 名称及び住所	社団法人浦添市シルバー人材センター 理事長 翁長 盛正 浦添市仲間一丁目 10 番 7 号		
4 契約の相手方と した理由	(1) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体である。 (2) 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能である。 (3) 本市と契約実績があり、当該履行状況が良好である。 (4) 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っている。		
5 契約締結日	令和 3 年 4 月 1 日		
6 契 約 金 額 (消費税及び地方消費税込み)	2 時間 (2, 3 3 9 円) 4 時間 (3, 9 9 7 円)	3 時間 (3, 2 2 5 円) 5 時間 (4, 9 9 6 円)	